

第6回 倶知安町景観計画・緑の基本計画検討会議 議事概要

◎日 時	令和3年5月26日（水） 午後2時00分～午後4時10分
◎場 所	倶知安町役場 2階 会議室
◎出席者	策定委員会：矢吹座長、辻井委員（ZOOM）、大萱委員（ZOOM）、笠間委員（ZOOM）、高岸委員、佐藤委員、坂井委員、峠ヶ委員、山田委員、古谷委員（ZOOM）、カー委員（ZOOM） ※ 欠席（大久保委員） 傍聴者：3名 事務局：まちづくり新幹線課 遠藤課長、桜井室長、星加係長、横山主事 コンサルタント会社（ZOOM）：(株)KITABA 窪田、百瀬、松浦、関口

1. 開会

（桜井景観室長）

□ （4月から景観室に異動した旨の説明と、遠藤氏、星加氏、横山氏のあいさつ）

2. あいさつ（座長）

（矢吹座長）

- ・ 昨年度から、検討会議の中で、基本方針など話しながら皆さんと検討を図ってきた。この基本理念案から各方針の案について、ここはもっと掘り下げた方が良く、ここはあっさりとした方が良く、項目的にもっと解説した方が良くなどありましたら、出していただき、より良いものにしていきたい。
- ・ 本日は資料に基づいて話していくが、行為の制限について新たに今年度皆さんとともに検討しなくてはならない。行為に対する制限というのは、ルール作りに係る。
- ・ ある意味で厳しい面もあるかなと思う。まとめるまでに過酷な状況になるかと思うが、それも含めより良い景観づくりに取り組んでいきたいと考えている。

3. 議事

（1）昨年までの検討経過（基本理念案、基本方針案、地域別方針案、分野別方針案）及び景観計画の構成について

資料1-1～1-3について事務局から説明

（矢吹座長）

- ・ 景観計画の作成に向けて、章立てが今回初めて示された。1章から7章までこのような構成で中身を充実させていくなかで、昨年度の1回目から5回目までは、1章から3章まで、みなさまのご意見をいただきながらまとめてきたのが、今回皆さんのお手元にある資料1-1をはじめ、今までお

配りした資料に反映されている。

- ・ 改めて資料 1－1 を見てたが、新たな視点やこれまでの確認という意味で、皆様のお考えをお聞きたい。ここをもっとこうの方が良いのではということならば、それをご指摘いただいて、より良いものにしていきたい。

(高岸委員)

- ・ 資料 1－1 P2 の市街地景観エリアについて駅前周辺地域というのがあるが、具体的な駅の家がどうなのか、駅前通りはどうかかなど、ちょっと見えてこない気がする。それに関連して、関連する活動が関連計画にも載っているが、それについても駅前通りのことは何も書かれていない。新幹線の駅がどうなるかなど出てきていないので、駅前通りを人が行きかう空間をどう作るというのが、具体的に見えてこないなというところである。
- ・ 2 番目の住環境形成地域で、豪雪に対応した土地利用というところで、常々建設課の方も言っているが、結局は駅前通りに関連してみると、空地が結構目立ってきているので、この辺を町としてなのかわからないが雪処理に伴う規制を考えていかないと、というのが気になったところである。

(矢吹座長)

- ・ 市街地部会、景観地区部会などで具体的な取組について検討されてきたという経緯がある。さらに各検討部会で具体的な方向性を出すんじゃないかと思っている。空地についても、おそらく部会で議論していくことになるかと思うが、私どもの会議でもこうであってほしいなと一つの希望的なものも意見を出していくのも良い気がする。

(山田委員)

- ・ 高岸さんと同じような内容だが、冬場の駅前通りで、お客さんが歩道を歩けない場所があったり、キャリーケースを持って車道に一旦出てまた戻るような、観光客が歩道を利用できないほど除雪されていない場所がだんだん増えてきている。特に今年は、旧ベスト電器さんあたりのところは、100 m 以上の区間が雪で埋まっており、皆さん車道を歩かれていたような気がする。冬の問題として、道道ではあるが、実際倶知安町で起きていることなので、これを機会に追加で問題点として入れていただけたらと思う。

(坂井委員)

- ・ 冬期間の景観形成が町内の課題の一つと感じている。それから資料 1-1P3 の道路付帯物の所で、基本方針がありますが、「色彩が不統一の箇所が見られる」とかそのことについて検証されているのだろうか。

(辻井委員)

- ・ 質問になるが、2 つある。一つは計画の構成で、もう一つは 6 章に関わる事項だが、景観法に基づく決定事項の要素は、入れる入れない別としてその他のメニューもあると思う。その辺も一旦議論したうえで、入れる入れないは議論した方が良い。

- ・ 一つ目の質問で、第4章というのは、広域景観に係る部分の景観形成基準ということで、町全域に関わる話だと思うので、この景観形成基準が先にあって重点地区が後にでてくるのは、対象案件と中身が違うというのは理解しているが、見た目に順番が違うような気がする。違うというのは、これを変えるというのではなく、4章は広域景観に対する良好な景観づくりということで、北海道中心に関連市町村全域で定める基準を景観形成基準なり届出ということで対処するという、要するに大きなエリアで対処する事項を先に出す、という表現が伝わるように工夫したらどうかと思う。今2つの部会で検討している、それぞれの重点地区での、景観形成基準やガイドラインは5章の景観形成の方針、というところにぶら下がる感じなので、そこを対象と目的が違うということを目次の見出しでわかるように整理していく必要があると思う。
- ・ もう一つは6章の景観法で定める事項は、それぞれの市町村の事情に応じて変えていくということだと思うが、景観整備機構は記載しているが、景観協議会はどうするのか、という話は議論してもいいと思う。その他、景観協定や農業系の景観施策というのを定めることはできるようになっているので、検討するとよい。その上で、まずは大事な部分を実施するという、今回きちっと決められない部分は7章の進め方のところで、必要に応じてこれからこういうことも検討していくと記載すると良い。具体的には、景観協議会と景観地区、景観地区のここという重点地区の取り扱い、ここで景観地区といっていないのは、まだそこまで行けないのではない、より強力な地区指定になるので、もしくは準都市計画区域でやれているのでそれは良いということになるかもしれないが、その辺の仕切りをわかりやすく整理していくことが必要と思った。

(星加係長)

- ・ 只今辻井さんからお話しいただいた件だが、確かに6章部分の事項についてはメニューとしては他にもあるということは、もう少し調べ確認させてほしい。その中で要素として入ってくるかなどは、あらためて確認させていただく。
- ・ 4章については、倶知安町においては北海道の景観計画の区域からは外れるため、倶知安町で新たに景観形成基準を作ることになる。ただ、今の北海道の景観計画において平成18年に羊蹄山麓の町村と振興局が作成した景観指針に基づいた景観形成基準があるので、そこは十分踏まえることになる。したがって、4章については先ほど倶知安町以外を含む「広域的な」という話をされていたが、ここはあくまで倶知安町の範囲ということで考えている。その中でも例えば景観地区については、重点的なところなので5章で整理することが想定される。

(大萱委員)

- ・ 私が気になったのは、1-1のP1、P2。これ文章を読むと、読みづらい文章になっている。最初の基本理念と基本方針のところも、もう一度整理した方が良いと思う。特に、上の文章の2番目の「四季折々に～」は、基本理念のベーシックな部分をかみ砕いた形の説明になっているが、読んでみると分かりにくいのもう一度練り直してみた方が良い。句読点も色々あるが、特に「農業をはじめとした産業が発展し、倶知安に暮らす倶知安で営む人々が生き生きしている姿が、この町の美しい景観となります。」という部分が読み辛い文章ではないかと思う。最初の部分なので、なるべく、読みやすい文章に気を付けていってほしい。

- ・ 基本理念は揉みに揉んだ言葉なので、これはこれでいいと思う。
- ・ 行動指針のところで、ちょっと気になるのが、口調というか、文章のスタイルを整えていきたい。例えば「謙虚な姿勢」「敬意の気持ち」「厚情の行動」「寛容の心」、これ最後に持つという動詞があるが、例えば「行動を持つ」というのは普通の表現ではないので気になった。
- ・ また、厚情のところだけ、思いやりというのを括弧でくくってあるが、これも例えば、小学生や子ども達にもわかるようにということなら、例えば「謙虚」、「敬意」「寛容」という二字熟語を別途で米印で説明する欄を作ったほうが良いのではと思う。
- ・ それ以下のブレイクダウンされる所は割合わかる。
- ・ 一番わかりやすいと思ったのは、P5の図で「景観まちづくりの効果」というところで、こういう形で景観というのが役に立つという、この図はすごく分かり良い。むしろこれが、最初の見開きのページに工夫して収まるようにすると、このことを頭に入れておいて、各章に入っていけるとわかりやすいと思った。

(笠間委員)

- ・ 1点、新しい景観計画の目次ということで、1-2で提示あった4章の行為の制限について、倶知安の景観を守り良くしていくために、皆に守ってもらうルールを決めていくということになると思うが、それを考えていくときに、ぜひ去年1年間かけて検討してきた3章の景観まちづくりの景観理念や、地域ごとに例えば駅前通りではこういう課題がある、ヒラフ地区ではコンドミニウムがどんどん建ち、ぎゅうぎゅう詰めになってきた、雪捨て場もなくなっている、駐車場などアスファルトばかりで緑が全然ない、など課題として挙げられたことに対応して、新しく定めるルールが何で必要か、そのルールにより倶知安の町がどう変わるのか、倶知安の町の良いところがこれからも守られていくのかな、などの組み合わせがわかるようにこれから検討していったほしい。
- ・ 基本理念、地域課題は倶知安町独自のものが整理されるが、定められたルールは今までの北海道のものとあまり変わりがないだと、どうなのかなと思う。これからに向けて、ちゃんと整理した課題に対応して、ルールが決まってくると良いと思う。

(矢吹座長)

- ・ 古谷さんからは何かあるか。

(古谷委員)

- ・ 特にない、よく出来ていると思う。

(佐藤委員)

- ・ 先ほど山田さんや高岸さんが言われた、P2の景観形成の方向性については、確かにそうかなと思う。それは目次の第2章の2で「景観まちづくりについて向けた課題」というところで、かなり議論したんだろうと思う。第2章のタイトルは、「景観特性・課題」として、課題についてもっとクローズアップしても良いと思った。
- ・ 先ほど笠間さんが仰ったように、北海道の羊蹄山麓広域景観形成推進地域の景観形成基準と、倶知

安町の特徴として何を変えていくのか、黒松内町と上富良野町で具体的にルールを定めているので、その辺の事例を示してもらえれば、なるほど、こういうことか、とより見えてくるので、提示してもらえたらと思う。

(カー委員)

- ・ 2点あり、一つは山田さんから駅前除雪が入っていないところがあるとあったが、スキー場サイドでのバス乗り場でも除雪の問題がある。
- ・ 1-1のP2左下の方に水辺景観エリアと書いてあるが、これについて、もう少し具体的に倶知安町の方が、川や湖など、どういう風に守っていくか、どんなポリシーをもって守っていくか、もう少しはっきりさせるべきではないかと感じた。
- ・ ひとつの例で、今ひらふ側の親爺川が、実際の川の位置とマップの測量場所がずれている。私の知っている中だと、今の倶知安町の川界について測量のマップの手直し、水の場所を正しい状態に変更することができなくて、今良く分からない状況になっていることが気になっている。

(峠ヶ委員)

- ・ 4章以降のところがこれから課題となると思うので、その前提となる3章のところで、すごく言うことがたくさんあり、まとまって書いてあるがパツと見てわかりづらい。伝わりづらいと思った。最後P5で「こういうことか」と伝わった。前段の基本理念と方針の部分をわかりやすくできたら、その後の4章5章のところも自分たちが守るべき基準がわかりやすくなるのかなと思った。

(矢吹座長)

- ・ ありがとうございます。みなさん、ご意見課題ご指摘ありがとうございます。昨年以上にもっと大変な会議になる気がするが、「わかりやすい表現」ということがいちばん難しいということになる。以前も各委員からご意見いただいたが、やはり、見て、そこで躓くと計画書の中身まで到達する前に息切れしてしまって、この計画そのものが、せっかく皆さんと意見交換しながら作っていったものが、そこで終わってしまう、残念なことになってしまう。今この場で直すことにはならないと思うが、どのような書き方をしていけばいいのかなど、もう一度5回目の検討会議を踏まえてさらに精査しながら表現、章立ての中で具体的アピールしていく。

(矢吹座長)

- ・ 第4章に関わることについて、笠間さんから、辻井さんからお話があったが、北海道が既に示された基準があり、そこから事務局では倶知安町が独自のことを定めたいというのがあった。これからどのように検討・整理していくのか、それについてはこれまで様々な所でやられている辻井さん、笠間さんにも、主体的に発言していただきながら、これから進めていければと思っている。
- ・ 道の、広域景観形成推進地域の対象行為だとか、それに準拠すれば簡単なのかもしれないが、やはりこの町の特徴がどうかということも、皆さん基本理念方針の中でも考えてきたことではあるが、やはり終わりがないことも含めて考えていかなければならないと思う。そういうことについては、今日は頭出しなので、対象行為がどうか、どう進めるべきかということは、今具体的なお話を聞

いていきたいところかと思うが、それについても今、事例が示されたわけなので、後は先に取り組んできた自治体のデータ、情報を仕入れながら皆さんと考えていきたいと思っている。例えば個々の進め方について、笠間さんどのような方向性で行けばいいのか、アドバイスいただければ。

（笠間委員）

- ・ やはりこれから具体的な話がいろいろ出てきて、例えば届出対象行為ということで、高さが10m以上のものについては町に計画を出してもらって、その計画が景観的に問題ないかチェックするということをやることになるが、その設定したところが、本当に高さ10mで良いのか。また、建物の床面積が1000㎡以上とか、2000㎡以上とか、そういうのも定めると思うが、その数字が本当にそれでいいのか、例えば大きな建物だとすると国道5号線沿いなどにあるホームックや電気屋さんなど、面積がどのくらいあるのか、町の現状がどのくらいあるのかを確認したうえで、進めていかないと、数字だけどうしようか会議の中で議論しても仕方ないので、倶知安の町の現状と照らし合わせながら進めていくことが必要になっていくと思う。

（矢吹座長）

- ・ まず現状をリサーチして方向性を確認していきたいと思う。

（笠間委員）

- ・ それと、実際の基準を考えていく中で、先ほどベンさんからもあったが、例えば水辺のエリアの課題みたいなのは、他にも把握していることが足りないなどそういうことも出てくると思う。実際のルールを決めていくことと合わせて実際の地域の課題がどうなっているのか、もう一度確認したうえで両方を併せて進めていくと良いと思う。

（2）町内の景観まちづくりの活動について

資料2について事務局から説明

（矢吹座長）

- ・ 色々な会があって色々な取組があるのは、驚きがありました。今ここで、この会がある、どこかでやっているものがあるとなるとまだまだ際限なくなるかと思いますが、気が付きましたらどんどん事務局の方に情報を寄せてほしい。それと、①～⑦までやっているが、かなり偏りがあるようなカテゴリの整理の仕方をしているような気がする。これは、頭出しということで把握しているが、皆さんこれに対して、もう少しこういう工夫があると良いなど具体的にご意見があるようでしたら伺いたい。
- ・ なんだかカテゴリに無理に入れた、というものもある。もう少し、整理しながら、把握していきたい。ニセコ羊蹄山岳会というのが、5～6年前から活動しており、ニセコ山麓羊蹄山の清掃などをしながら、それぞれの美化活動、山の姿についての啓発活動を行っているということもある。
- ・ 蛸の里研究会というのも平成16年位から活動しており、その周辺の整備をしながら美化活動をや

っていたり、そんなことが皆さん情報としてあれば寄せいただきたい。

(3) 緑の基本計画について

資料3について事務局から説明

(矢吹座長)

- ・ P1の(2)緑の課題は、もっとあるのではないか。これについても、資料が皆さんのお手元に行ってから日が短くて、すぐには発言ができないかとも思う。現状と課題をしっかりと把握しないと、中身について事務局から示されたことについて、意見できないとも思う。
- ・ 次の7月の検討会議までには、皆さんの周辺、関わったお仕事を含めた中で、現状認識と課題の洗い出しをしていただきたいと思う。まず、方向性、緑の計画はこういうことに基づいて、というところで説明されたが、もっと、このような視点から説明した方が良いというご意見があったらお願いしたい。

(古谷委員)

- ・ 前から思っていたが、倶知安町の町木はイタヤカエデ。そして、街路などを見ても、地域にマッチングしていないものが植栽されている。色々な街路を見ても全部そうである。今回、木の種類など選定した方が良い。自分も色々なところで木を切るなどしているが、白樺は勝手に生えているが、風が強いとすぐ倒れすぐ腐るので、今のせっきく的機會なので、地域ごとにでもいいので、こういうものを植えた方が良いなど、そういう指針も示していったら、町民も楽だと思う。木では悩んでいる。

(矢吹座長)

- ・ 確かにそうだと思う。今お話を聞いて思ったが、美術館の外構でどういう木を植えるかということで、数か月間考えて、カエデを中心としたものや葉っぱの広い木など、それをどう配置するか検討した挙句、今の配置となった。街路ごとにまったく違う景観を成している。岩見沢は街路樹を見たらどこの通りかがわかるようになっている。そういうことも含め、これから皆さんとやはり、緑の計画というのは大事な一つの要素なので、この町の街路を含めた中でどうするかを、しっかりと話し合いをしていかなければと思う。

(笠間委員)

- ・ 一点だけよいか。さっきベンさんから川って話があったが、これは、尻別川やリバーパークは計画に入っていないのか。

(星加景観係長)

- ・ 緑の基本計画にということなら、位置付け的には要素として入ってくる。

(笠間委員)

- ・ 国立公園の中などはこちらの計画に入る必要はないと思うが、そういったまとまった森林を除いて、川沿いなどに森がしっかりあったり、川沿いに遊歩道があったり、散策できる空間があったりということで、その辺りの線的な緑も忘れてはいけないかなと思う。先ほど名前が出てきた親爺川など、そのあたりも入ってきた方が全体のバランスとしては良いと思う。

(佐藤委員)

- ・ P2 町民の意識向上につながる取り組みで、わかるかどうかは分からないがこの計画に三島さんの芝桜が1つも謳ってないのは町民としてさびしい。あれだけ有名なのに1つも入ってこないのは町民として違和感があったので、一言述べさせてもらった。

(峠ヶ委員)

- ・ 緑の基本計画の現状をもう少し具体的に出した方が良いかと思った。三島さんのことも街路樹のことも、旭ヶ丘公園のフロートレイルも色々と問題になっている現状もたくさんあるので、それを出してみないと課題の整理までいかないと思う。

(矢吹座長)

- ・ そうだと思う。現況なので、課題を含めた中でここに取り上げないと把握できない。それも事務局お願いしたい。
- ・ 皆さんの方からも現状としてこういうことがあったら、そういう考えで事務局にご意見を送ってほしい。

4 その他

その他資料について事務局から説明

5 閉会